

日新商店街 チャレンジショップ募集要項

1 事業概要

日新ストアー表店舗商人会とイシコ商事株式会社（以下、主催者）は、大阪府が実施する「商店街等モデル創出普及事業」の採択を受け、チャレンジショップを開設します。

本事業は、新たな事業者の挑戦を後押しするとともに、地域住民が気軽に集い交流する拠点を創出し、商店街の新たな魅力とにぎわいを育み、「また来たい、ここで暮らしたい」と思えるまちづくりを目指します。

2 出店条件

(1) 開催日時

令和8年10月2日（金）～11月29日（日）

下記カレンダー記載の日程内で、木曜日を除く2日～最大6日間の出店が可能。

午前10時～午後6時（準備・撤収時間を含む）

※ 出店希望日や時間が重複した場合は、出店日や時間の調整をお願いする可能性があります。

【出店受付終了日】※応募多数のため、受付を終了しました。

●10月24日（土）



(2) 場所

日新ストアー内空き店舗（寝屋川市下神田町 27 番 15 号）

京阪萱島駅西改札口から門真方面へ徒歩3分

関西みらい銀行・萱島支店より日新商店街へ入ったフタミシューズ（靴屋）さんの隣です。



(3) 出店数

下記エリア内で最大4区画の出店を受け付けています。

※ 原則1 事業者1 区画（広さ目安 2.5m×1.8m）の提供になります。

※ 出店者が2事業者以下の場合は、主催者側で出店区画の調整を行う可能性があります。



(4) 提供設備

- ア 簡易伸縮テーブル（幅 60cm×長さ 1.2m×高さ 69cm 又は 61cm）
- イ パイプ椅子
- ウ コンセント（1.5kw）

簡易伸縮テーブル	パイプ椅子
	

※ 延長コードなど必要なものは、ご自身で準備いただきますようお願いいたします。

※ 持ち込みの什器のサイズや形状により出店をお断りする場合があります。

※ 電気調理器やその他電気を必要とする機器をご利用になる場合は、使用する電気容量をお知らせください。使用状況によって使えない場合があります。

(5) 費用

無料。

ただし、大阪府「商店街等モデル創出普及事業」で採択された事業のため、利用客数や売上等報告いただきます。

また、施設管理料（電気代水道代等）として 1 日 1 区画あたり 500 円が発生いたします。

(6) 売り場づくりご相談について（先着順・6 事業者限定）

ご希望により出店期間中に専門家による商品や店舗、事業全般についてのご相談やアドバイスを無料で受けることができます。

(7) 報告義務

毎日実績報告をお願いいたします。

利用客数・写真等を Google フォームにて提出していただきます。

3 募集対象者

飲食業、小売業、ワークショップなど幅広い業種を募集します。

【例】

軽飲食の販売、物産品の販売、酒類の販売、ハンドメイド雑貨の販売など

- * 出店の業種によっては設備上の制約等によりお断りする可能性があります。
- * 施設内での裸火（カセットコンロ、キャンドル、お香等）及び火気の使用は禁止します。

4 営業許可・法令順守に関する重要事項

出店に当たり、以下の点に御留意いただき、各出店者様の責任において必要な許可、届出を事前に取得し、法令を遵守してください。

【例】

・食品衛生法に基づく営業許可

販売・提供する食品の種類や調理形態に応じて、「露店営業許可」「飲食店営業許可」「菓子製造業許可」「惣菜製造業許可」などが必要です。既存の許可証の写しをご提出いただくか、新規で「臨時営業許可」の取得が必要となる場合があります。

・特定の商品に関する許認可

販売する商品によっては、「酒類販売業免許」「古物商許可」「化粧品製造販売業許可」など、個別の許可が必要となる場合があります。

5 選考について

(1) 選考方法

提出いただいた応募書類に基づき、内容審査を行います。

必要に応じて面談（直接、電話又はオンライン等）を実施する可能性があります。

(2) 選考基準

以下のア～ウを元に総合的に判断します。

ア 現在の日新商店街にない商品・サービスである。

イ 御自身の商品・サービスの魅力向上に意欲がある。

ウ 店舗や商品を起点として地域の人との交流について考えられている。

かつては子どもたちの笑い声や人々のあたたかさであふれていた日新商店街を、もう一度「地域の第2の学校」のような場所へ育てていきたいと考えています。

新しい挑戦を通して、萱島に住みたい、また来たいと思える場所を一緒に作ってくださる方をお待ちしています。

(3) 結果通知

選考結果は、応募期間終了後 1 週間以内に、ご応募いただいた皆様へメールにてご連絡いたします。

6 応募方法

(1) 応募期間

ア 10 月分

令和8年8月1日（土）～9月8日（火）

イ 11 月分

令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

(2) 応募先

Google フォームに必要事項を入力、資料を添付してください。

※ 出店の際に必要な営業許可証の写しの提出ができない場合は、出店を見送らせていただきます。

※ 共同出店を希望する場合は、Google フォームにてお知らせください。共同出店するお店それぞれの「各種営業許可の写し」の提出が必要です。

7 注意事項

(1) 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者などの反社会的勢力の方は申込みできません。

(2) 出店決定後の出店取消しはできません。

(3) 搬入出、ゴミ処理、清掃、会場利用ルールについては、出店決定後に別途詳細を御案内いたします。

(4) 利用権の譲渡は出来ません。

(5) PL 保険の加入を強くおすすめします。

(6) 食品を取り扱う際は、必ず特定原材料の使用可否について表示ください。

(7) 主催者は、チャレンジショップの出店者の持ち込み物品や商品の破損・紛失、商品やサービスに関するトラブル等について、一切の責任を負いません。

(8) 主催者の指示に従っていただけない場合は、主催者側から出店を取り消すことがあります。

(9) 宗教、政治活動、その他の趣旨に合わない利用目的、掲示・物品の宣伝や販売はお断りします。

(10) 提出書類に不備がある場合は、出店ができない場合があります。

(11) 近隣店舗への配慮を心がけ、商店街全体の魅力向上につながるようご協力をお願いいたします。

8 お問い合わせ

イシコ商事株式会社
1966nissin@gmail.com